

教育事業者の皆さまへ

CFCスタディクーポン参画事業者へのご登録に関する説明資料（概要）

公益社団法人チャンス・フォー・チルドレン

CFCスタディクーポンの利用先としてご登録いただき、子どもたちへの教育機会の提供にご協力ください。

CFCスタディクーポン事業とは

- 寄付金を原資に、生活困窮世帯の子どもに学習塾や習い事で利用できるクーポンを提供する事業です。
- 10都府県に居住する子どもを対象に事業を実施します。
詳しくは、p.3をご確認ください。

参画事業者の登録条件

- 小学生から高校生を対象とした学習塾や文化・スポーツ教室等を運営している法人、任意団体、個人事業主であること
- 【東北エリアのみ】年度中に当エリアの利用者のクーポン10万円分以上を取り扱った参画事業者は、クーポン取扱料を支払うこと

※詳細な条件は「CFCスタディクーポン参画事業者募集要項」をご確認ください。

✓ 利用対象者

次の地域に居住する生活困窮世帯の小学1年生から高校3年生

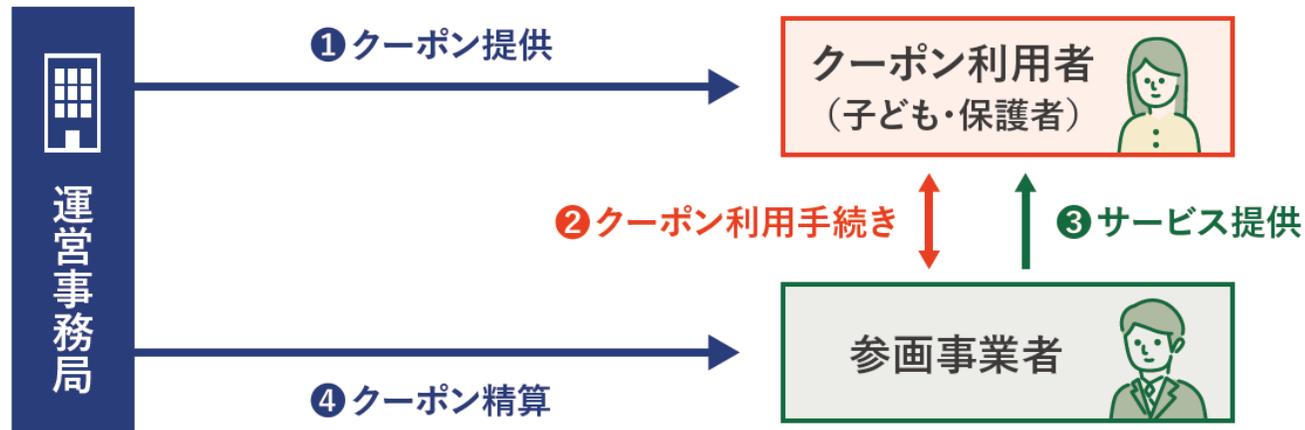
[岩手県・宮城県・福島県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・京都府・大阪府・兵庫県]

*一部、東日本大震災による避難等で他の都道府県在住の者を含む

✓ クーポン提供額

小学生：15万円分 中高1・2年生：20万円分 中高3年生：30万円分

クーポン利用・入金の流れ



①クーポン提供

運営事務局は、子ども・保護者にクーポンを交付・提供します。

②クーポン利用手続き

クーポン利用者と参画事業者は、互いにクーポン利用手続きを行います。

③サービス提供

参画事業者は、学習や文化・スポーツ等の学校外教育サービスを提供します。

④クーポン精算

運営事務局は、クーポン利用登録データに基づき、参画事業者に支払いを行います。

参画登録時に指定いただいた口座へ入金します。（毎月末締め／翌月10日入金）
※金融機関が休業日の場合、前営業日の入金となります。

クーポン利用手続きのイメージ

インターネットを利用してクーポン利用手続きを行います。

※特別なソフト等は必要ありません。インターネットに接続できるPCやスマートフォンがあれば手続き可能です。

参画事業者が以下のようにクーポン利用登録データを作成し、利用者がそれを承認することで、クーポン利用が確定します。

The screenshot shows a web form for coupon registration. At the top, it says 'スタディクーポン学習塾 A教室' (Study Coupon Learning Center A Classroom) and '教室名を確認' (Check classroom name). The main title is 'クーポン利用内容の入力 (単発)' (Coupon Usage Content Input (One-time)).

Step 1: '利用者コード 必須' (User Code Required). Below it, a text box contains a search icon and 'クーポン利用者を照会' (Search for coupon user). A red box highlights this field with the number 1.

Step 2: 'サービス名 (摘要) 必須' (Service Name (Summary) Required). Below it, a text box contains '例：4月分月謝' (Example: Monthly fee for April). A red box highlights this field with the number 2.

Step 3: 'クーポン利用日 必須' (Coupon Usage Date Required). Below it, a date picker shows '20xx-07-01'. A red box highlights this field with the number 3.

Step 4: '利用するクーポン 必須' (Coupon to be used Required). Below it, a text box contains '例：5000' (Example: 5000) and a 'pt' unit. A red box highlights this field with the number 4.

At the bottom, there are two buttons: '戻る' (Back) and '確認画面に進む' (Proceed to confirmation screen). A red box highlights the '確認画面に進む' button with the text '最後にクリック' (Click finally).

Four numbered text boxes on the right provide instructions for each step:

1. 利用者に確認した利用者コードを入力し、「クーポン利用者を照会」をクリックします。クーポン利用者の氏名が正しく表示されたことを確認してください。
2. クーポンを利用するサービスの名称(摘要)を入力します。
3. クーポン利用日を設定します。(初期設定では当日の日付が入っています) ※1ヶ月後までの日付を設定できます。
4. 利用するクーポンのポイント数を入力します。

* 定期的なクーポン利用がある場合、まとめてクーポン利用登録データを作成する方法もあります。

1 申請書類の提出

次の書類を、運営事務局までご提出ください。

※詳細は「CFCスタディクーポン参画事業者募集要項」p.2をご確認ください

- 申請書類
1. CFCスタディクーポン参画事業者登録申請書（第5号様式）
 2. サービス内容及び費用が記載された文書（チラシ・パンフレット等）
 3. 以下のいずれかの書類（形態によって異なります）
 - ・ 法人：法人の登記簿謄本又は登記事項証明書（写し可／発行後3ヶ月以内）
 - ・ 任意団体：直近の法人税納税証明書その2
 - ・ 個人：直近の所得税確定申告書の写し（第一表と第二表（控））

- 送付先
- ・ メール添付の場合：studycoupon@cfc.or.jp 宛（件名を【登録申請書送付】としてください）
 - ・ 郵送の場合：下記住所
〒130-0012 東京都墨田区太平1-11-6 そのだビル2階
公益社団法人チャンス・フォー・チルドレン 事業者受付係

2 審査・登録

申請書類の到着後、審査を行い、登録の決定を通知します。
その際、「参画事業者の手引き」などの必要書類を同封します。
※審査の結果、登録に至らない場合もあります。あらかじめご了承ください。

3 クーポン利用者への通知

参画事業者の情報は、公益社団法人チャンス・フォー・チルドレンのホームページや文書等にて周知します。

団体概要

名 称	公益社団法人チャンス・フォー・チルドレン
目 的	私たちは、主に経済的な理由によって教育を十分に受けることができない子ども、若者及びその家族に対する支援活動を通じて、貧困の世代間連鎖を断ち切ることを目的としています。
事 業 内 容	①生活困窮世帯の児童等に対するスタディクーポンの提供事業 ②大学生ボランティアによる相談事業 ③他団体への支援事業
役 員	代表理事：今井 悠介（当法人専従） 代表理事：奥野 慧（当法人専従） 理 事：岩切 準（NPO法人夢職人理事長） 理 事：鈴木 栄（社団法人ソーシャル・インベストメント・パートナーズ代表理事） 理 事：能島 裕介（尼崎市理事・尼崎市教育委員会教育次長） 理 事：水谷 衣里（株式会社風とつばさ代表取締役） 監 事：保木 祥史（弁護士） 監 事：藤井 美明（公認会計士）
沿 革	2009年11月1日 NPO法人ブレインヒューマンティ어의事業として発足 2011年6月20日 一般社団法人チャンス・フォー・チルドレン設立 2014年1月 6日 内閣総理大臣より認定を受け、公益社団法人へ移行
決 算	2020年度決算：224,216,907円
所在地	東京事務局：東京都墨田区太平1丁目11-6 そのだビル2階 仙台事務局：宮城県仙台市青葉区本町1丁目13-24 錦ビル7階 関西事務局：兵庫県西宮市甲風園1丁目3番12号 カミヤビル3階